

平成 26 年度予算の主要施策の概要

[拡] →事業拡充

[新] →新規事業

[定] 定住自立圏関連事業

「元気とくしま」の実現

個性的で活力と魅力にあふれた、全国に存在感を発信できる、
「元気とくしま」の実現を目指します。

- 1 「心おどる水都・とくしま」発信事業 ※一部 [定] 15,700千円
「心おどる水都・とくしま」発信プランに基づき、産学官民が連携して、ここにしかない魅力づくりに取り組むとともに、全国へ向けた戦略的なプロモーション活動を展開する。
- 2 徳島ひょうたん島博覧会開催費補助 [定] 6,000千円
ひょうたん島周辺を舞台に、官民の様々な事業主体が連携し、一定の期間に、本市の魅力を伝える様々な体験プログラムやイベントを開催することで、市中心部の交流人口の拡大と、全国的な本市のイメージアップを図る。
- 3 定住自立圏構想推進事業 [定] 1,510千円
「徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域全体の活性化と魅力ある地域づくりに資する連携事業を推進するとともに、圏域の住民に対し、PR活動を実施する。
- 4 地域経済の活性化
企業誘致を推進するとともに、起業を支援することなどにより、地域経済の活性化を図る。
 - (1) 企業誘致等推進事業 [拡] 5,876千円
平成 25 年度に実施した企業の立地意向調査結果をもとに、企業訪問等により、積極的な企業誘致に努める。
 - (2) コールセンター等立地促進事業 21,400千円
雇用の促進を図るため、コールセンター等の情報通信関連事業所に雇用奨励金を交付するとともに、事業所開設時における改装費用の一部を補助する。
 - (3) 創業促進事業 3,000千円
産業の創出や雇用の場の確保のため、起業や創業の支援策として、起業セミナーや、金融知識習得のための講演会などを開催する。
 - (4) 制度融資の充実 [拡] 600,000千円
需要の見込まれる、起業家育成資金、小規模企業小口資金、経済変動対策特別資金について、預託金を増額する。平成 25 年度予算額：4 億 8,000 万円。
 - (5) 中小企業販路拡大支援事業 [新] 8,985千円
中小企業の販路開拓・拡大のため、マーケティング支援を行う。
 - (6) 中小企業社員人材育成事業 [新] 1,873千円
中小企業単独では実施が難しい社員研修を支援し、本市産業人材の育成を図るため、多くの企業に共通するテーマをカリキュラムとした研修事業を行う。

5 阿波おどり魅力体験事業 5, 353千円

心おどる水都・とくしま連での演舞場踊りこみや、にわか連へのハッピー貸し出しを行い、全国的な阿波おどりファンの拡大を図るとともに、市内の小学生を対象とした「阿波おどり育成出前講座事業」を実施し、本場の阿波おどりの伝統・文化を継承していく将来の担い手づくりに取り組む。

6 おもてなし観光の推進

本市を訪れる方々が安心して楽しむことができるよう、温かいおもてなしの心による観光地づくりを推進する。

(1) 徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会負担金 [定] 7, 300千円

徳島東部地域市町村長懇話会構成 12 市町村で設置した連絡協議会により、広域的な観光メニューを検討・協議するとともに、連携して様々な事業を展開する。

(2) 広域観光案内ステーション事業 [定] 14, 603千円

広域的な観光資源を活用した長期滞在型観光を推進するため、「広域観光案内ステーション」において、12 市町村の観光情報の収集・発信を一元的に管理し、観光・宿泊案内や観光メニューの紹介などを行うことにより、滞在交流期間の増大や観光消費の拡大を図る。

(3) 電動スクーター等観光レンタル事業 [定] 9, 577千円

観光地巡りの交通手段として、電動バイクや電動アシスト付自転車のレンタル事業を引き続き実施し、観光客等の利便性・周遊性の向上を図る。

7 眉山山頂観光展望施設等整備事業 [新] 19, 720千円

眉山山頂の魅力アップのため、旧ロープウェイ山頂駅舎を解体し、観光展望施設を新築するとともに、隣接する展望休憩施設も改修し、観光客の誘致と滞在時間の延長を図る。

平成 26 年度:設計、平成 27 年度～平成 28 年度:工事

8 地域振興施設整備事業 [新] 6, 361千円

市中心部への中継点として、郊外に「道の駅」を整備し、観光情報の提供と地元物産品の販売等を行い、観光客の利便性向上と地域活性化を図る。平成 26 年度は基本計画を策定し、整備に向けた調査・研究を進める。

9 プレミアム付地域商品券発行事業費補助 [新] 55, 650千円

消費税率引上げに伴う個人消費の減退による景気の腰折れをくい止めるため、地域商店等で使用可能なプレミアム付き地域商品券の発行を支援する。

発行主体：徳島県商工会連合会

販売価格：1万円/1セット（1,000円×11枚（全県共通券5枚、地域限定券6枚）

10 徳島ヴォルティス J 1 昇格記念事業 [新] 6, 200千円

徳島市旅館組合が実施する、徳島ヴォルティスホームゲーム観戦者への宿泊費等一部助成事業を支援する。

11 農林水産物の消費拡大

本市の魅力ある農林水産物の消費拡大を図るとともに、生産体制を強化する。

(1) 農産物魅力発信事業 [定] 1, 667千円

アミコビル地下 1 階にある広域観光案内ステーションにおいて観光部門との連携を図りながら、東部圏域連携市町村の農産物加工品などを含む特産品を紹介するパンフレット等の作成のほか、

連携市町村の協力のもとにイベントを開催するなど、地元農産物の魅力をPRする。

(2) 地産地消推進事業 [定] 4, 948千円

農林水産物の良さや魅力を再認識してもらい、地場産食材の利用拡大を図るため、「とくしまIPPIN店」の認定や、食材のPR・販売などを実施する「とくしま食材フェア」を連携市町村とともに開催する。

(3) 健やか新鮮ブランド産地づくり事業 9, 554千円

農林産物の「とくしまブランド」確立と生産体制の強化を図るため、農業用機械の導入や、施設整備等に対して支援する。

12 農業における経営所得安定対策の推進

農地の利用集積を高めることで、持続可能な力強い農業構造の実現を目指すとともに、新規就農者の確保を図るため、経営が軌道に乗るまでの間、所得確保の観点から支援する。

(1) 農地集積推進事業 2, 650千円

農地集積協力者への支援。

(2) 新規就農者支援事業 76, 500千円

新規就農者に対する青年就農給付金を給付（経営開始から5年間、限度額：1,500千円/年）。

13 新町西地区市街地再開発事業 242, 179千円

中心市街地の都市機能再生等を図るため、新町西地区の地元権利者が中心となって推進している再開発事業に対して支援する。

14 新ホール整備関係経費 6, 909千円

新町西地区の市街地再開発事業と一体的に整備する新ホールについて、幅広く協議・検討を行っていくため、市民会議を開催するとともに、管理運営計画の策定を目指すもの。

15 市民文化振興事業 [拡] 5, 485千円

芸術文化創造アドバイザー三枝成彰氏の協力により、学校での音楽教室の開催をはじめ、市民・文化団体が一体となった演劇・音楽等の交流事業を実施し、市民文化活動の活性化を図る。

16 徳島駅前広場整備事業 [新] 85, 031千円

駅前のバス利用者や通行者の利便性向上のため、バス降車場側の歩道にルーフを設置するとともに、駅前歩道橋エスカレーター改修を支援する。

17 住宅リフォーム支援事業 25, 383千円

地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するとともに、市民の住環境の向上を図るため、個人で所有し居住する住宅の改修や修繕、設備改善などに係る費用を支援する。

補助額：補助対象工事費用の20%以内で上限200千円

18 高速道路・街路整備の推進

四国の玄関口にふさわしい交通体系を構築するため、四国横断自動車道や、街路の整備を進めるとともに、人々が集い、行き交う環境づくりを推進する。

(1) 四国横断自動車道関連の整備 454, 757千円

側道整備のほか、周辺対策（道路・水路の整備）を実施

(2) 街路の整備 255, 632千円

住吉万代園瀬橋線（昭和工区、南昭和工区）、昭和町大道線

19 鉄道高架促進事業 **16,699千円**

鉄道により分断された市街地の一体化、交通渋滞の緩和を図るため、縣市協調のもと、鉄道の連続立体交差事業を実施する。

20 地域交通ネットワークの構築

本市の公共交通の中心であるバス路線のあり方を検討し、市民の利便性や運行の効率性を図った地域交通ネットワークを構築する。

(1) 地域公共交通活性化事業 **101,331千円**

市長部局に移行する路線の計画的な実証運行を実施する。

(2) 地域自主運行バス等支援事業 **2,400千円**

公共交通不便地域等で地域住民が自主運行するバスの維持費用を支援する。

21 徳島和歌山航路利用促進事業 **600千円**

南海フェリー利用者の掘り起こしなどを目的に、和歌山市及び南海フェリーと連携し、原付・自転車運賃無料キャンペーンに対する助成を行う。

22 学校施設の整備・充実

安心で快適な教育環境を確保するため、小・中学校施設において耐震性が低いものや、老朽化が著しいものの増改築等を計画的に実施する。

(1) 大松小学校屋内運動場増改築 **40,090千円**

H23：実施設計、H24～H26：増改築工事

(2) 沖洲小学校増改築 **1,342,665千円**

H24：用地取得・実施設計、H25～H27：増改築工事

(3) 千松小学校校舎改修 **202,306千円**

H25～H26：改修工事

(4) 方上小学校校舎増築 [新] **98,941千円**

H26：増築工事

(5) 川内南小学校給食室増改築 **280,632千円**

H25：実施設計、H26：増改築工事

(6) 徳島中学校屋内運動場増改築 **21,060千円**

H23：実施設計、H24～H26：増改築工事

23 放課後子ども教室推進事業 **8,260千円**

子どもに安全で安心できる活動拠点として、小学校の余裕教室などを活用した放課後子ども教室を開設し、学習や運動、文化活動、地域住民との交流活動等を実施する。

24 トップアスリート「夢・ふれあい教室」実施事業 **899千円**

小学生を対象に、様々なスポーツ選手を講師として、「夢の教室」や「ふれあい教室」を開催することで、こどもたちの心に感動を与え、失敗や挫折に負けない人間を形成していく。

「安心とくしま」の実現

すべての人が生涯を通じて、心も体も健康で、いきいきと暮らすことができる、「安心とくしま」の実現を目指します。

1 妊婦健康診査事業 237,799千円

妊婦の健康保持・増進を図るため、妊娠週数に応じた健診（14回分を全額公費負担）を実施する。

2 健康診査事業 160,647千円

各種がん等を早期発見し、早期治療につなげるため、各種がん検診などを実施する。

大腸がん検診：40歳以上60歳までの5歳刻みで無料検診 など

3 予防接種事業の充実

感染症の発生や流行の予防などを図るため、予防接種法に基づく定期予防接種及び風しん予防接種費を助成する。

(1) 個別予防接種 459,803千円

BCG、三種混合、四種混合、不活化ポリオ、二種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン

(2) インフルエンザ予防接種 59,094千円

高齢者を対象に一部助成

(3) 風しん予防接種 2,681千円

先天性風しん症候群の発生を予防するため、妊娠を希望する女性などを対象に一部助成

4 臨時給付金の給付

消費税率引上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないよう、低所得者・子育て世帯への影響を緩和するための給付措置を講ずる。

(1) 臨時福祉給付金給付事業 [新] 1,220,000千円

低所得者へ1万円支給。対象者数：約90,000人、うち加算あり約36,000人

(2) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 [新] 270,000千円

児童手当受給世帯の児童1人当たり1万円支給。対象児童数：約23,000人

5 徳島市子ども・子育て支援事業計画の策定 3,139千円

子ども・子育て支援法に基づき、すべての子どもが等しく質の高い教育・保育を受けられる環境整備や、地域の子ども・子育て支援の充実を図るための基本指針となる本市の計画を平成26年度中に策定する。

6 第3子以降保育所・幼稚園保育料の無料化等

保護者の経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育所に入所する児童、幼稚園に在籍する園児に対し、保育料負担軽減を実施する。

(1) 保育所・幼稚園の保育料無料化 歳入△188,444千円

市立・私立認可保育所：△175,000千円、市立幼稚園：△13,444千円

(2) 国・私立幼稚園の保育料負担軽減補助 4,821千円

市立幼稚園保育料相当額を軽減補助

7 病児・病後児保育事業 [定] [拡] 50,985千円

子育てを側面から支援するため、保育ニーズの多様化等を踏まえ、病児・病後児保育の拡充に取り組む。現在、広域で7か所で実施→9か所。

8 産前・産後家事育児支援事業 2,350千円

孤立感を持ちながら出産・育児に臨む妊産婦等に対し、産前・産後の一定期間における家事・育児支援制度を創設し、気軽に「家事育児サービス」を受けていただくことで、出産・育児に伴う不安感、負担感の軽減を図る。

9 市立保育所機能整備事業 160,529千円

待機児童対策として、市立丈六保育所において、定員を増やすとともに、ニーズの高い乳児（0歳児、1歳児）の受け入れを可能にする施設改修を行うとともに、地域子育て支援施設を整備し、在宅家庭への子育てを支援する。

定員：60人→90人、乳児の受け入れ：0人→15人程度

10 私立保育所整備費補助 109,895千円

待機児童対策として、私立もとしる保育園が行う定員拡大のための施設整備費を助成する。

定員：60人→90人

11 保育士等処遇改善臨時特例事業 87,453千円

保育士等の人材確保対策として、保育士等の処遇改善に要する費用を私立認可保育所に交付する。

12 乳幼児等の医療費助成 862,570千円

乳幼児等における疾病の早期発見と治療を促進するとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するため、乳幼児等に係る医療費の一部を支援する。

対象者：小学6年生修了まで

13 学童保育事業 [拡] 248,046千円

保護者が仕事等により昼間家にいない児童を対象に、学校の終了後に適切な遊びと生活の場を提供する学童保育を実施する。H26 予定か所数：42か所

14 学童保育会館の整備 40,318千円

勝占中部コミュニティセンターを利用して実施している学童保育の用に供するため、大松小学校敷地内に、大松学童保育会館を整備する。

15 子育て安心ステーション運営事業 16,244千円

アミコビル内の図書館に隣接する立地を活かし、誰もが安心して気軽に子育てに関する情報収集や相談、交流できる機能を有する子育て安心ステーションを運営する。

開館時間：9:30～18:00

16 障害児保育の推進 60,000千円

私立保育所における障害児保育の受け入れ体制を強化するため、インセンティブが強く働く助成制度を設ける。

17 障害者の支援

障害者が地域で安心して暮らせることを目的として、障害者に対する各種支援事業を実施する。

- (1) 介護給付費・訓練等給付費 4, 260, 800千円
居宅介護、短期入所、生活介護、共同生活援助等のサービス費用を給付
- (2) 更生医療給付費 585, 130千円
人工透析、ペースメーカー等の自立支援医療費の支給
- (3) 相談支援事業 29, 080千円
相談からサービス利用までの手続きや自立支援協議会の運営等
- (4) 地域活動支援センター事業 69, 700千円
通所による創作的活動又は生産活動の場の提供等
- (5) 障害者見守りネットワーク事業 2, 200千円
障害者が住み慣れた地域で不安なく安心して暮らせるよう、地域住民や協力事業所等と連携し、地域全体で見守りを行い、緊急時の迅速な対応体制を構築する。

18 地震・津波対策の強化

近い将来に発生が予測されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えるため、地震・津波に重点を置いた減災対策などに取り組む。

- (1) 津波避難路等整備事業 7, 090千円
津田地区における津波避難場所の確保対策として、末広道路入り口付近を避難場所として活用できるように整備する。
- (2) 津波避難施設整備費補助 7, 500千円
津波浸水想定区域内の民間施設を津波避難ビルとして活用できるように、屋上までの外付け階段設置などの経費を助成する。
助成額：上限7,500千円（補助率3/4）
- (3) 津波避難施設整備事業 17, 100千円
川内地区における徳島横断自動車道の盛土のり面を活用した津波避難場所を整備する。
避難可能人員：米津地区 800人、富吉地区 600人
- (4) 市営住宅津波避難ビル整備事業 19, 829千円
避難困難地区内において、津波避難ビルに指定されている末広住宅の屋上部分に、避難時の安全性を高めるため、手すり等の整備を行う。
- (5) 津波避難標識整備事業 5, 459千円
災害時に小・中学校等の避難拠点へ迅速な避難を誘導するための誘導標識や津波注意も含めた海拔表示板を設置する。
- (6) 避難所機能強化事業 2, 932千円
迅速な避難のため、津波避難施設に地震動に連動して解錠する鍵保管庫を設置。

19 防災対策の強化

自主防災組織の充実・活性化や資機材の整備を行うことで、地域の防災力を強化するとともに、消防機能を向上させることで、災害時の備えとする。

- (1) 自主防災組織充実・活性化事業 25, 187千円
自主防災組織の充実・活性化のため、自主防災組織地区連合組織に、防災資機材の購入や防災訓練・啓発活動等に係る経費の助成や、防災リーダーの養成のため防災士資格取得を支援する。
- (2) 地域防災力強化事業 1, 000千円

地域住民による実践的な情報を示した地域独自の防災マップの作成を支援。市内2地区で実施。

- (3) 災害用備蓄物資整備事業 10,688千円
毛布5,800枚等を整備し、小・中学校やコミセンなどに分散備蓄する。
H26末備蓄数量：食糧117,000食、水117,000本、毛布52,000枚等
- (4) 避難施設応急物資備蓄事業 4,738千円
災害発生後の避難所を運営するために必要な発電機や投光機などの応急物資を計画的に備蓄。
～H23：コミセン、小学校に備蓄、H23～H26：中学校に計画的に備蓄。
- (5) 保育所児童災害時緊急対策事業 7,483千円
市立保育所児童の迅速な避難体制の確保や大規模災害時に孤立化した場合の対策として、手押し避難車や非常持ち出し袋を整備する。
- (6) 家具転倒防止対策推進事業 1,815千円
高齢者や障害者世帯への家具転倒防止器具設置支援。
設置費と器具代の一部は無料。
- (7) 消防ポンプ自動車等整備事業 90,564千円
高規格救急車や消防ポンプ自動車等の整備。
- (8) 消防水利施設整備事業 9,045千円
迅速かつ円滑な消火活動を実施するため、計画的に防火水槽の整備等を実施する。
- (9) 防災ラジオ整備事業 9,752千円
災害情報伝達システムの多重化を図るため、防災ラジオを配布し、早期避難率の向上や、意識啓発に努める。

20 民間建築物の耐震化促進

民間建築物の耐震化を図るため、耐震診断費用や耐震改修費用を支援する。

- (1) 既存木造住宅耐震化促進事業 51,180千円
民間木造住宅の耐震診断や改修費用を助成。
耐震診断：無料、耐震改修費用：2/3を助成（上限600千円）
- (2) 既存建築物耐震改修促進事業〔拡〕 21,830千円
病院やホテル等の特定建築物に係る診断費用の2/3を助成（上限2,000千円）。
特に緊急性の高い大規模施設については、耐震診断費用の5/6を助成。
- (3) 住まいの安全・安心なリフォーム支援事業〔拡〕 5,500千円
県が実施している「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」に上乗せ助成することで、県と連携して市民の耐震改修工事を促進する。
上乗せ補助額：県補助額の1/4（上限100千円）

21 公共施設の耐震対策 2,463,578千円

旧耐震基準の公共施設の早期耐震化を進めるため、計画的に施設の耐震診断や耐震補強・改修事業を実施する。

市営住宅、消防施設、市立体育館、橋りょう、水道配水管等の耐震診断や耐震補強・改修

22 公共施設の計画的な維持管理等の推進

老朽化が進んでいる本市の公共施設の効率的な維持管理を行うとともに、中長期的な財政負担の平準化・軽減化を図るため、年次計画を策定し、施設の適切な維持管理等に取り組む。

- (1) 公共施設長寿命化現況調査事業〔新〕 3,937千円
従来の対処療法型管理から、予防保全型管理への移行を推進するため、施設の現況カルテを策

定する。

(2) 公園施設長寿命化事業 44,100千円

公園施設の長寿命化計画に基づく施設改修を行う。

(3) 橋りょう長寿命化事業 91,500千円

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、晒屋橋を含め17橋の修繕を実施する。

23 電線類地中化事業 102,015千円

安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成及び道路の防災性向上のため、富田橋通り線の電線類地中化事業を実施する。

全体計画 H23～H27：全長 550m（両側）

24 危険廃屋解体費支援事業 3,900千円

長年放置され、周辺住環境を悪化させている危険な廃屋への対策として、その解体に必要な費用の一部を支援する。解体費の1/2を助成（上限300千円）。

25 安全で快適な通行路の確保

歩行者や自転車通行に配慮した通行を確保する。

(1) ゾーン30整備事業〔新〕 2,000千円

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、警察と協力し、区域内の時速を30キロの速度規制を実施するとともに、路側帯の拡幅などを実施する。

実施地区：北前川地区

(2) すいすいサイクル事業 24,000千円

自転車や歩行者の接触事故等を防ぐため、自転車レーンを設置する。

実施箇所：北佐古・南前川線の200m

26 太陽光発電設備の導入

地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電設備の導入を促進する。

(1) メガソーラーの建設（水道局） 273,000千円

第十浄水場敷地内に、太陽光発電設備を平成25年度から2か年で順次建設する。

H25 80,000千円：250 基、H26 273,000千円：750 基

(2) 住宅用太陽光発電導入支援事業〔定〕 10,000千円

市内の住宅に太陽光発電システムを設置する場合において、その費用の一部を支援する。

補助対象：住宅用太陽光発電システム、補助金額：50千円/件、募集件数：200件

(3) コミュニティセンター太陽光発電整備事業〔新〕 19,131千円

昭和コミュニティセンターと加茂名コミュニティセンターに太陽光発電設備を設置する。

27 防犯灯LED化事業〔新〕 64,801千円

環境に配慮した省エネルギー化を促進するため、基金を活用し、町内会等が設置した防犯灯を、平成28年度までの3か年で計画的にLED化する。

28 防犯灯電灯料金補助〔拡〕 33,308千円

町内会等に対し、8割程度助成していた防犯灯の電灯料金について、省エネルギー化を促進するためにLED化することにあわせ、町内会等の負担軽減のため、本市要綱で定める電灯料金基準額の全額助成を行う。

29 シンボルロード照明LED化事業 [新] **4, 700千円**

老朽化した紺屋町シンボルロード照明施設をLED化し、環境に配慮したまちづくりを進める。

30 徳島東部地域環境施設整備基本計画策定事業 **3, 951千円**

一般廃棄物中間処理施設の広域整備を推進するため、本市を含む7市町村が連携し、施設整備基本計画を策定する。H24～H26：計画策定。

31 ごみ減量・再資源化推進事業 [拡] **42, 814千円**

市民団体による資源ごみ回収事業（古紙類、アルミ缶等の金属類、古布、廃食用油など）を実施するとともに、食品トレイの回収ボックスを設置するなど、ごみの減量と再資源化を促進する。

平成26年度からは、コミュニティセンター等市内40か所程度に廃蛍光管の回収ボックスを設置し、廃蛍光管のリサイクルを推進する。

32 生ごみ減量化推進事業 [拡] **9, 723千円**

家庭での生ごみの減量化を支援するため、電気式生ごみ処理機の購入費補助を行うとともに、平成26年度からは、事業系の一般廃棄物の減量化のため、事業所における生ごみ処理機の購入費補助制度を創設する。

33 浄化槽設置推進事業 **122, 055千円**

河川などの保全と水質浄化を促進するため、合併処理浄化槽の設置者に対して設置費用の一部を支援する。

助成基数：760基（新設：650基、転換：110基）を予定

34 葬斎場改修事業 **277, 946千円**

施設の老朽化や火葬件数の増加に対応するため、葬斎場の施設改修を行う。

H24：実施設計、H25～H28：改修工事。火葬炉：10基→12基

「信頼とくしま」の実現

市民・事業者・行政がともに信頼しあい、市民がまちの主役としていきいきと輝くことのできる、「信頼とくしま」の実現を目指します。

1 広報紙発行事業 48,821千円

より多くの市政情報、市民が求める情報をよりわかりやすく、タイムリーに発信するため、「広報とくしま」を月2回発行する。

2 市民満足度調査事業 750千円

本市が行う各施策に対する市民の満足度・重要度を把握し、今後の施策展開に生かすため、市民満足度調査を実施する。

定期的（2年に1回）に実施、18歳以上の市内在住者3,000人を対象

3 とくしま協働制度事業〔新〕 796千円

平成25年度に策定した新たな協働制度に基づき、協働によるまちづくりを推進するため、NPO、企業、及び地域団体等と、行政との協働による事業を募集し、その事業費の一部を支援しながら、社会的な諸課題の解決に取り組む。

4 「地域の絆づくり」支援事業〔新〕 1,000千円

活力ある地域社会を実現するため、地域住民や企業などがお互いに連携し、地域が自主的・主体的に自らの課題解決できるよう、その取組みを支援する。こうした取組みにより、地域の絆を深め、これからのまちづくりにつなげる。

5 アドプト事業の推進

本市が管理する施設を清掃活動する市民団体、町内会等を認定団体とし、活動に必要な清掃道具等を支給し、清掃活動を通じて市政に対する市民参加の推進を図る。

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 農地施設アドプト事業（農道・農業用水路） | 160千円 |
| (2) みちピカ事業（市道） | 997千円 |
| (3) パークアドプト事業（公園） | 786千円 |

6 行財政力強化の推進 ※一部〔定〕 1,304千円

本市の将来像「心おどる水都・とくしま」実現のため、行財政力強化プラン（H26～H29）に基づき、行財政力の強化に向けた取組みを推進する。

7 窓口サービスの向上

多様化する利用者のニーズに応えるため、窓口サービスの向上を図る。

(1) 休日窓口の開設

平日に市役所を訪れる時間がとれない市民への利便性の向上を図るため、住民異動手続きや証明書の交付などの窓口業務を行う休日窓口を開設する。

開設日：毎月第2・第4日曜日（8:30～12:00）

(2) 窓口支援事業 4,799千円

証明書の交付請求書・住民異動届等の記載支援等を行うことで、受付時間短縮による市民満足

度の向上を図る。

8 番号制度への対応 [新]

145,812千円

平成28年1月から、社会保障と税に関わる番号制度が利用開始になることから、地方税関係システム、社会保障関係システム、住民記録システムなどを平成27年度までの2か年で改修し、円滑な制度導入を図る。

9 職員研修 ※一部 [定]

13,399千円

常に市民目線に立ち、能力や専門性を主体的に向上させるとともに、市民のために自ら考え行動する職員を育成するため、各階層において必要とされる基本的知識・技能を習得する基本研修や、様々な行政課題に対応するための専門的知識・技能を習得する専門研修を実施するほか、より高度で専門的な知識・技能を習得することを目的に外部研修機関等へ職員を派遣する。